

令和8年4月9日

保護者の皆様

安城市立作野小学校長

壺井 拓哉

地震に対する児童の安全確保について

本校では震度5弱以上の地震発生に際し、児童の安全確保のため下記のようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1 児童が在校中に震度5弱以上の地震が発生したとき

- ・授業等を直ちに打ち切り下校準備をし、教職員が人員を確認の上、運動場（雨天時は体育館）に避難する。
- ・保護者の来校を待ち、児童指導参考個票で確認のうえ、引き渡す。

2 児童が登下校中に震度5弱以上の地震が発生したとき

（塀が崩れる、屋根瓦が落ちてくる、壁に大きな切れ目が生じるなどが見られた場合）

- ・児童は安全に注意し、登校する。下校時は学校へ引き返す。
- ・保護者の来校を待ち、児童指導参考個票で確認のうえ、引き渡す。

3 児童が在宅中に震度5弱以上の地震が発生したとき

- ・翌日（当日）の授業等は中止し、地震発生後の学校再開までの間、休校とする。
- ・学校再開については、・teturu・学校ホームページ・電話連絡等により周知する。

4 南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意）が発表されたとき

- ・原則として、通常通りの教育活動を行う。
- ・状況に応じて早めの下校や臨時休校を検討する。

*「地震等大規模災害時引き取り調査」は「児童指導参考個票」の裏面に記入していただきます。必要事項を記入の上、担任まで提出してください。

*本校ではteturuによる緊急連絡配信を行っています。

*南海トラフ地震臨時情報発表時の具体的な対応については、teturuにてお伝えします。